

【保管場所使用承諾証明書】の記載例

- 同じ駐車場の駐車枠1番から3番までを保管場所とする申請を3台同時に行う
- 自宅の車庫を保管場所とする届出を2台同時に行うといった、場所の表示（○市×町△丁目□番◎号）が同一となる保管場所に複数の自動車を保管する申請・届出を同時に行う場合には、証明書は1通の提出で足りります。

保管場所使用承諾証明書			警察署長提出用	
保管場所の位置	名古屋市中央区丸の内○-△-○		駐車場の名称	駐車位置番号
			丸の内駐車場	2
使用者	〒 (123 - 4567) 住所 名古屋市中央区丸の内○-△-○ 丸の内マンション110号室 電話 052-123-4567 氏名 警察 太郎			
使用期間	令和○年 12 月 1 日 から 令和△年 11 月 30 日 まで			
上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。 〒123-△△△△ 名古屋市中央区丸の内△-△-△ 052-891-△△△△ 承諾 一郎 〒 (123 - ××××) 住所 名古屋市中央区丸の内×-×-× 電話 052-456-XXXX 氏名 証明 花子				

備考
共有の場合は、必要な共有者全員の住所・氏名を記入してください。

申請書又は届出書の「自動車の保管場所の位置」欄の記載と同じです。

○ 駐車場に名称が付いている場合
→「駐車場の名称」欄に当該名称
○ 駐車場内に駐車枠が複数存在し、特定の駐車枠の使用が承諾された場合
→「駐車位置番号」欄に当該駐車枠の番号等を記載してください（名称等がない場合には、空欄で提出してください。）。

「使用者」欄は、申請者又は届出者の情報を記載してください。

当該保管場所を賃貸借契約により使用する場合には、通常、契約期間です。

○「申請者又は届出者が保管場所を使用すること」を承諾した方が、記載してください。
○ 当該保管場所が共有の場合には、必要な共有者全員の情報等を余白部分に記載してください（承諾者ごとに承諾書を作成したり、別紙を使用しても構いません。）。